

告発状

令和 5 年 5 月 22 日

自由民主党

党紀委員長 逢沢一郎 様

告発人

枚方市岡東町 12-1-404

自由民主党枚方市支部

支部長 出来成元

被告発人

住所 枚方市宮之阪 1-23-12-1A

氏名 佐藤ゆかり

役職 大阪第 11 選挙区支部長

第 1 告発の趣旨

佐藤ゆかり自由民主党大阪第 11 選挙区支部長の告発事実記載の行為は、自由民主党規律規約（同規律 9 条 1 項口及び 2 項）違反に該当すると思料しますので、大阪 11 選挙区支部長解任も含む厳重な処罰を求めます。

第 2 告発事実

佐藤ゆかり自由民主党大阪第 11 選挙区支部長は、令和 5 年 4 月 23 日投開票の枚方市議会議員選挙に、党公認候補の応援をしないように求める文章（証拠 1）を選挙期間中に配布し、同候補者は落選。また、週刊新潮 4 月 22 日号（証拠 2）に報じられた内容は黨員たる品位をけがすものである。

TeamSato の[]並びに皆様、連日市議選応援お疲れ様です。しかし、[]候補については、以下、重要な報告がありますので、本日をもって応援の中止をお願いしたいと考えます。

昨日、常候補の当選を願うあまり、佐藤ゆかり事務所では、集客から会場設営、司会進行まで全てを用意した個人演説会を開催、秘書も 200 件の地域ポスティングまで行った結果、会場満杯にしました。しかし、[]候補の演説には感謝の一言という礼儀もなく、さらに以下【 】内の問題点が認められたため、秘書が今晚[]候補に意見を伝えた所、政治家を目指す者らしからぬ態度がありました。

私の後援会である TeamSato の皆様には報告し、本日をもって[]候補への支援の打ち切りをお願いするものです。

以下は[]候補が私の秘書に昨日及び先程伝えてきた言葉の直接引用です。

【自民党離れについて】

「自民党公認を取り消されても構わない。」(繰り返しの発言)

【個人演説会の開催にひと言のお礼の発言もないとの指摘に関して】

「そもそもこちらは個人演説会をやって欲しいと頼んでいない」と迷惑そうに開き直る。

【佐藤がひな壇で隣に座っていながら国政批判を行い恥をかかせたことに関して】

「国が間違っている事については、間違っていると批判をしていく、介護の問題については、実際、国の対応は間違っている。」と謙虚さが無い。

【落選中の佐藤がひな壇で隣にいらしながら、今後国会議員を目指すとの発言をした事実に関して】

「府議、市長、国会議員を目指す事に関して、そりゃ上を目指すでしょ。」と身の程知らずの発言。

要するに、自分一人で選挙に勝てるという重要な勘違いをしている模様であり、一步、二歩つまづいて痛い思いをしないと気が付かない、そういう段階にあると思われます。また、秘書への電話では、あたかも佐藤の支援は必要ないと言わんばかりであったとのこと。

従って、本日をもって支援の打ち切りを要請するものです。[]候補には TeamSato の行事でお世話になりましたが、自分が勝つための本心が垣間見られた所です。誠に残念ですが、

皆様宜しくお願いいたします。

佐藤ゆかり

監督の承諾なしに二所ノ間に入り込んだ。監督に逆らった人間すると、O Bの集いに呼ばれないと寂しいと思ひます。そこで、輪郭の里が監督の説得に当たったのですが、時間が掛かり、そのせいで3月場所での初土俵は実現せず。ただ、最終的には監督が了承し、4月6日、出身校である新潟・海洋高での会見が実現したのです(同)。

「大の里」という四股名も発表された会見では、二所ノ間部を退いた理由を、「何の迷惑もなく相撲に集中できる。街、茨城町、遠いのでいい。本場に相撲しない」と説明した。大の里。だが、先の関係者によると、「早稲田大学でスポーツビジネスを学んだ稲穂の里は、旧態依然とした部屋制度改革した。なので一般的に相撲部屋は、今この食卓の、一所ノ間部屋は朝に軽食を口にする土俵を二面備えることと先

スティ・ゴールド

アド特集

次号は夏端月増大号です

5月10日(水)発売

特別定価 四百八十円



「探めてません」と言うのだが

的な点も魅力的に映ったのかもしれない」

「事務所家賃」値切り過ぎで訴えられた佐藤ゆかり「元副大臣」

5月場所では、幕下10枚目格付け出て初土俵。早

晩横綱になりうる大器だけに必死である。



「探めてません」と言うのだが

小泉テルドレンのモダンナとして注目された佐藤氏が、衆院大阪11区から候補したのには、前年の参院から鞍替えながら、当選を果たした彼女が、2017年、大阪府枚方市にあるマンションの1階に部屋を借りる。その大家が言う。「佐藤さんは不動産仲介業者から紹介でやってきた。事務所として使いたい」と言うので、以前の大家と同じ月額40万円を求めたのですが、彼女は高くと華色を求めた。それならば、その大家はある提案をする。物件が2部屋あることから、片方を支援者が借りてはどうかと持ちかけた。結果、佐藤氏(註:名義は自民党大阪府第十一選挙区支部)が月額30万円、地元の病院経営者の妻が月額10万円を払う契約が交わされる。「ところが病院経営者の奥さんは家賃の負担が苦しくなり、佐藤さんに肩代わりを依頼するのですが、拒否される。これが原因で佐藤さんと袂を分かつことになる」(同)

21年10月、佐藤氏は大阪では3度目の総選挙に臨むが、地元の有力者と仲違いしたことがあって、維新の候補に大差を取った。比例でも復活は出来た。翌日、佐藤さんが、明日から無一文になる。家賃を下げてもいい、との申し入れがあり、ずつと10万円のつもりだった

「家賃の引き下げで、私も赤字になってしまいました。今年になって入居希望者が現れたのです。月額44万円で内職して、月話になった。ところが、佐藤さんには、外部から支援が見つかり、その金額30万円のお支払が可能になりました」と言い出した。入居希望者の話をしなければ、ずつと10万円のつもりだった

アラ探しを始めてますよ

157

23.5.4.11

アド特集

アド特集

たのでしょうか。しかも、今年の1月と2月分も月額10万円しか払わないと言うのです(大家)

借地借家法では、店子に契約更新の意思があればそれが優先される。恩を仇で返されたと思った大家は弁護士に相談。しかし、佐藤氏はこんな逆ギレ気味のメールを送り付けてくる始末だ。

「収入のために散えて争いに発展させる弁護士も多々いますので、ご注意ください」大家が物件の明け渡しと約100万円の未払い家賃などを求めて提訴したのが3月のこと。すると、佐藤氏は、またもや大家の前に現れ「裁判ともなると私どもの弁護士もあなたのアラルを始めてますよ」と通告

してきたという。それにしても、ずいぶん慌つぽい値切り方ではないか。で、佐藤氏当人の弁。

「大家さんには家賃の減額を求めたのは、当時、枚方周辺の地価が下がっていたことがあります。先方の好意もあったと思いますが、覚書の通りに支払ったまでのこと。問題なのは大家さん

についている弁護士で、先方はいきなり私を脅すような言い方をして裁判を起こしてきました。それがなければトラブルにはならなかったし、今も大家さんと揉めていたとは思っていません。正直、裁判は先方の分が悪いと思いますよ」女王様気質は相変わらずのゆかり様であった。

証拠2